



**□ 新庁舎等整備プロジェクト基本計画検討専門者会議
(第1回)**

令和8年6月10日
兵 庫 県

<目 次>

1. 「新庁舎等整備プロジェクト基本計画検討専門者会議」について	2
2. 検討の進め方、検討事項	4
3. 新庁舎等整備プロジェクト基本計画（構成案）	6
4. 検討事項① 新庁舎等敷地ゾーニング、フロア構成（案）	8
5. 検討事項② 周辺敷地の導入機能（民間事業者サウンディング調査結果）	11
6. 検討事項③ 整備手法（事業の進め方）	13
7. （報告事項1）庁内PTによる検討状況	17
8. （報告事項2）新庁舎における理想の働き方と執務環境に関する職員アンケート（結果概要）	18
9. （報告事項3）公館敷地におけるにぎわい機能の誘致（実証実験）	21
10. 第2回専門者会議に向けて	22

1. 「新庁舎等整備プロジェクト基本計画検討専門者会議」について

➤ 趣 旨

昨年12月に策定した基本構想の内容を具体化する基本計画を策定するに当たり、基本構想との整合及び各専門分野の観点から助言をいただく。

➤ 検討事項

基本計画及び計画策定に必要な事項に関すること

基本構想との整合性の観点

県庁舎のあり方等に関する検討会での議論等を踏まえ、具体的な検討内容を基本計画に反映

※検討会:全5回、新しい働き方部会:全3回、にぎわいづくり部会:全3回

専門的観点

行政運営、景観、都市計画、建築計画、危機管理等、委員が有する専門的観点からの意見を基本計画に反映

➤ 時 期 ① 6月10日 ② 8月下旬 ③ 10月下旬～11月頃 ④ 12月～1月頃 計4回を予定

➤ 開催方法 原則公開 ※ただし、部会等、一部は非公開

1. 「新庁舎等整備プロジェクト基本計画検討専門者会議」について

➤ メンバー

県庁舎のあり方検討会委員を中心に、施設整備に関連する分野の専門家 5 名で構成（オブザーバー 2 名）

分野	氏名	所属・役職	あり方検討会	基本計画策定支援事業者選定委員会
景観	赤澤 宏樹（あかざわ ひろき）	県立大学 自然・環境科学研究所 教授	○	○
行政運営	上村 敏之（うえむら としゆき）	関西学院大学経済学部 教授 ※ 兵庫県庁BCP改定アドバイザー会議 アドバイザー	○	○
都市計画	嘉名 光市（かな こういち）	大阪公立大学大学院工学研究科 教授	○	○
建築計画	田中 栄治（たなか えいじ）	神戸女子大学家政学部 教授		○
危機管理	紅谷 昇平（べにや しょうへい）	兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 教授 ※ 兵庫県庁BCP改定アドバイザー会議 アドバイザー	○	
オブザーバー	津島 秀郎（つしま ひでお）	神戸市都市局都心再整備本部 局長（事業推進担当）	○	
	大豊 康臣（おおとよ やすたか）	兵庫県議会 副議長	○	

代理出席：神戸市都市局都心再整備本部
畑田都心再整備部長

<事務局>

氏名	所属・役職
有田 一成	理事（総合調整・財政健全化担当）
福山 雅章	総務部長
波多野 武志	総務部職員局長兼県庁舎整備プロジェクト室参事
松井 雅伸	総務部県庁舎整備プロジェクト室長
津志 公輔	総務部県庁舎整備プロジェクト室新庁舎整備課長
仁木 りつこ	総務部県庁舎整備プロジェクト室新庁舎整備課参事

2. 検討の進め方(基本計画策定支援業務受託者について)

- 基本計画で示す各項目における様々な検討や本検討会議の運営支援を行っていただく事業者を公募型プロポーザルにより選定。
- 審査の結果、下記のとおり委託事業者を選定、契約。

【受託者】

昭和設計・NTTファシリティーズ設計共同体

<提案コンセプト>

オープンコモンズ・ひょうご

<選 評>

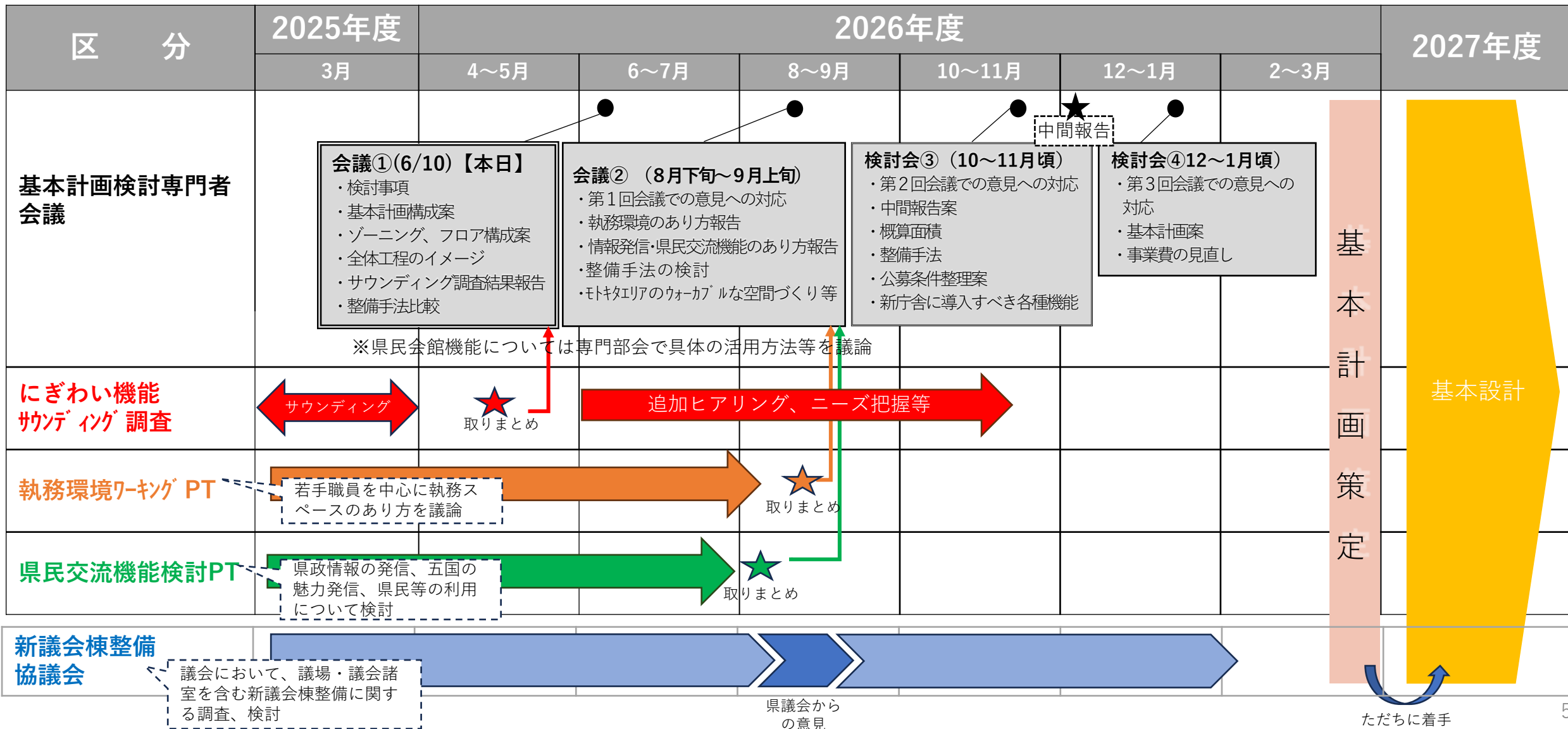
- データ分析に基づく詳細な検討、県庁舎・エリアに求められる役割を的確に捉えた提案
 - 周辺エリアや各敷地の特徴を踏まえたにぎわいづくりの提案
 - プレゼンテーションにおけるコミュニケーション能力が高く、柔軟な検討姿勢・対応力
- 今後の検討により県が整備することとなった施設の基本設計を引き続き業務委託予定



※ 提案書はプロポーザル応募時に提出されたものであり、実際の計画は本検討会議での議論及び今後の検討を経て決定

2. 検討の進め方、検討事項

専門者会議のほか、以下のとおりPTを開催。今秋目途に中間報告を取りまとめた後、令和8年度末に基本計画を策定



3. 新庁舎等整備プロジェクト基本計画(構成案)

- 基本構想の具体化に向けた方向性を記載

大項目	小項目	想定内容	
基本的な考え方	検討の背景と基本構想の概要		
	関連計画等		
	将来像とコンセプト(立地特性含む)		
	敷地利用の考え方	敷地のゾーニング	
県庁舎等整備基本計画	基本方針	災害時の対応力強化	<ul style="list-style-type: none"> 災害時に備える性能(構造、ライフライン、通信、備蓄、感染症) 災害対応の司令塔としての機動性の確保(連携動線、受援スペース確保)
		質の高い行政サービスの提供	柔軟で多様な働き方を実現する執務室レイアウト、執務環境 ・ DXの推進・セキュリティの確保
		施設規模の適正化・利便性の向上	フェズフリーの空間利用(スペースの共有・共用化、多機能化、運用の効率化)
		兵庫の魅力発信と交流の拠点	五国の魅力を発信するイントラス空間、サインage
		カーボンニュートラルの推進	ZEB化、サステナブルデザインの導入(省エネ、創エネ、脱炭素) ・ LCCの低減
	新庁舎の規模		
	機能別整備方針(行政機能、議会機能、県民交流機能)	空間構成の考え方(配置構成・フロア構成)	
	建築施設性能の整備方針		
	事業手法・スケジュール	事業手法、発注方式、事業スケジュール、整備ステップ	
モトキタエリア整備基本計画	基本方針		
	周辺整備の基本的な方向性	県庁周辺敷地への導入機能・配置計画・想定される事業の仕組み 空間整備(道路、緑豊かでウォーカブルな歩行者空間、景観形成)	
	エリア活用の基本的な方向性	整備段階、活用段階における多様な主体の参画の仕組み、 整備から活用への円滑な接続の仕組み	
概算事業費・全体スケジュール	概算事業費	各施設建設工事費、改修費、解体撤去費、その他整備費、設計管理費	
	財源	有利な財源(国庫、起債等)の活用	
	全体スケジュール		

…今回案を提示し、ご議論いただきたい論点

…次回の会議で議論いただく予定(今回は論点のみ提示)

基本構想で定めた基本理念

- 新庁舎整備では、①県庁舎の安全性・利便性等の確保、②職員の新しい働き方の実現、③災害対応力の強化、④県民交流機能の再整備、⑤モトキタ地域のにぎわいづくりの5つの視点で**必要な機能が相互に連携し、補完し合うことで整備の最適化**を図っていきます。
- **ひょうご五国の活力創出や魅力発信の拠点**であり、**県内外の多様な人々の交流・協働を生み出す県民に開かれた拠点**と、神戸都心エリアの回遊拠点としてのにぎわい機能が**相乗効果を発揮**していくこと目指します。

安全・共創・交流の拠点 ～県民の未来を支える県庁舎へ～

機能的でコンパクトな県庁舎へ

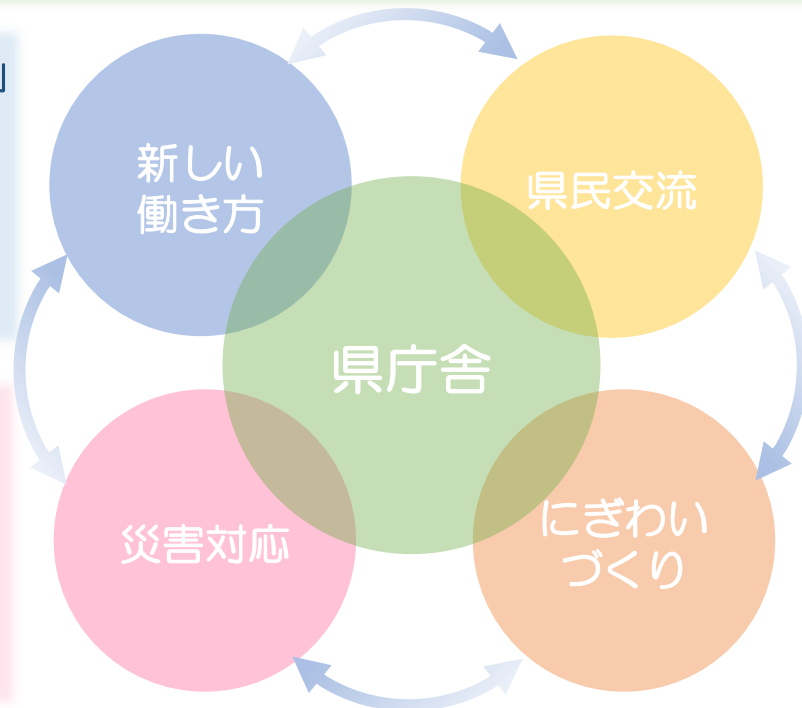
- 県政の中核拠点にふさわしい機能を確保
- 兵庫五国の魅力発信や、県全体の交流の窓口としての機能強化
- 諸室の共有化や多機能化、効率的な運用等の工夫により、整備規模を適正化
- 有利な財源の活用により、実質負担額を抑制

「生産性の向上」と「職員のウェルビーイングの実現」を両立し、働きたくなる県庁舎へ

- テレワークと職場勤務を併用し、働く場所を自由に選択できる環境を整備
- 共創が生まれるコミュニケーション空間を整備
- ICTツールや生成AIの活用によりDXを加速、業務を効率化し、生まれた時間でより創造的な業務へのシフトを推進

震災の経験と教訓を継承し、フェーズフリーなデザインの災害対応拠点へ

- 免震構造の導入等により、被災後の業務継続性を強化
- 他自治体等からのプッシュ型支援に対応する受援スペースを新たに確保しつつ、平時には無駄なくスペースを活用
- 災害時の一時避難スペース等に転用できるオープンスペースの確保



旧県民会館の理念を継承する、芸術文化や県民活動を支える交流拠点へ

- ホールやギャラリー、貸会議室機能などの機能を、利用者ニーズや周辺施設との役割分担を踏まえてスリム化して整備
- 庁舎と芸術文化機能を合築し、両施設を一体的に運用することで、有機的に連携させ、施設の効率性や利便性を向上
- 県公館の文化的価値を活かしたにぎわいを創出

周辺住民と来街者が協調・共存する品格とにぎわいのあるエリア「もっと来たい“モトキタ”」の拠点へ

- 地域特性を踏まえたにぎわい機能を、民間提案により誘致
- 周辺エリアとの回遊ネットワークの強化
- 県内外の人々が集い、憩い、にぎわいが生まれる緑溢れる空間

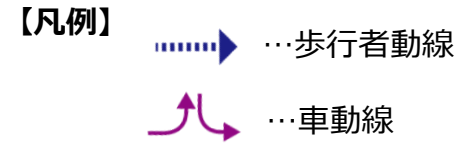
4. 検討事項① 新庁舎等敷地ゾーニング、フロア構成(案)

【ゾーニング】

- 下記の観点から、新庁舎棟及び広場は敷地面積を十分に確保できる現1号館跡地に整備する。

- ①災害時等のフェーズフリーな活用、新しい働き方を踏まえたフレキシブルな活用を可能にする1フロア面積の確保
- ②道路からアクセスしやすく、新庁舎ロビー空間と一体的に活用できるオープンな広場の整備

- 敷地内では南北に通り返ける歩行者動線を確保する。
- 新議会棟、駐車場棟は現2号館敷地に整備し、各棟をバリアフリーな連絡通路で接続する。
- 県庁前交差点を中心としたウォーカブルな空間を整備し、歩行者動線は長田楠日尾線・生田新道側から、車動線は山手幹線側からを基本とする。

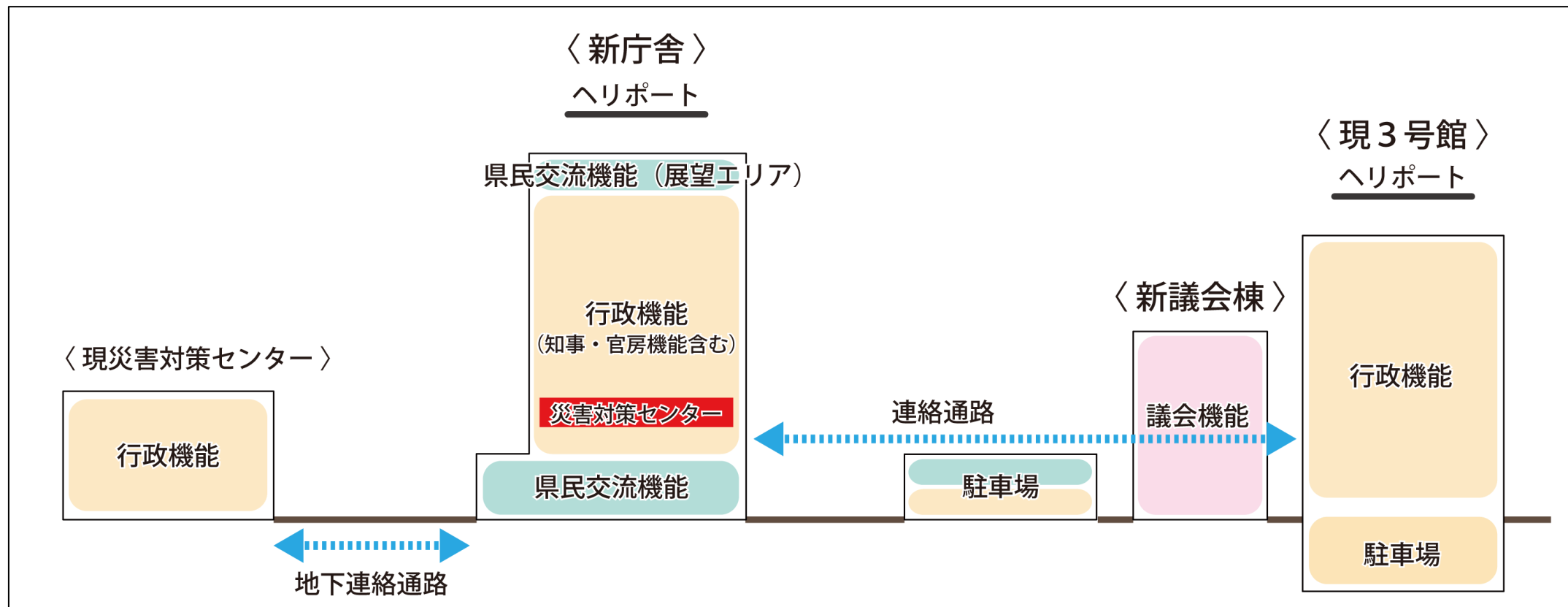


至JR・阪神元町駅

4. 検討事項① 新庁舎等敷地ゾーニング、フロア構成(案)

【新庁舎・県民交流機能等のフロア構成】

- 県民交流機能を低層部と最上階に配置（公共施設として、土日祝も解放）
- 行政部門のうち、災害対応に必要な機能を現災害対策センターから移転し、新庁舎低層部（県民交流機能の直上階）に配置（有事の際は、県民交流機能の会議室等も、災害対応スペースとして活用）
- 知事等幹部の執務スペース（官房機能を含む）は、危機管理対応の動線を考慮して新庁舎に配置
- その他、部局間の業務の関連性を考慮して、新庁舎、現3号館、現災害対策センター（次ページ参照）等へ行政機能を配置



災害対策センター機能の新庁舎への移転について

背景

- 災害対策センターは、平成12年度に災害対策専用庁舎として整備
- 近年、災害対応、被災者支援の高度化・多様化で連携機関が拡大、情報共有の必要性が増大
※能登半島地震では約600人規模の応援があり、執務スペース確保の課題が顕在化

課題等

- 整備後約30年と築年数は比較的浅いが、昨今の危機管理対応に適した構造になっていない
(
 - 災害発生時等に具体的な対応を検討するホ°レションルームや受援スペースが不足
 - 迅速な危機管理対応を行う際等に、庁内動線・バリアフリーに課題がある 等)

対応案

- 災害対応の強化を図るため、災害対策センター機能を新庁舎で整備する
- 移転後の空きスペースは、他部局が入室することで既存建物を有効活用（全体の庁舎整備面積は増加しない）
※ 現災害対策センターに行政機能を配置するための改修工事は必要

備考

- 危機管理担当執務室等の整備には緊防債を活用する
- 災害時に必要な用途の整備に当たっては、平時においても、有効活用できるよう、フェーズフリーの概念を取り入れ、空間の多目的利用を図る



【現災害対策センター】



【現災害対策本部署】



5. 検討事項② 周辺敷地の導入機能(民間事業者サウンディング結果)

【概要・目的】

基本計画の熟度を高めるとともに、今後の事業募集等の参考とするため、公募型の民間事業者サウンディング調査を実施

【主なヒアリング項目】

- ✓ 活用案 : 導入機能、施設規模、駐車場計画 等
- ✓ 事業スキーム : 定期借地・売却、活用敷地の範囲 等
- ✓ にぎわいづくり : 新庁舎との連携手法、公共空間の高質な維持管理やエリアブランディングの向上方策 等

【主な条件(想定)】

区分	敷地面積	主な条件(想定)※
A 2号館	約5,600㎡	定期借地(30年以内)
B 旧県民会館	約3,700㎡	—
C 県警東側駐車場	約2,400㎡	定期借地(30年以内)
D 県公館(本館除く)	約9,000㎡	財産貸付等



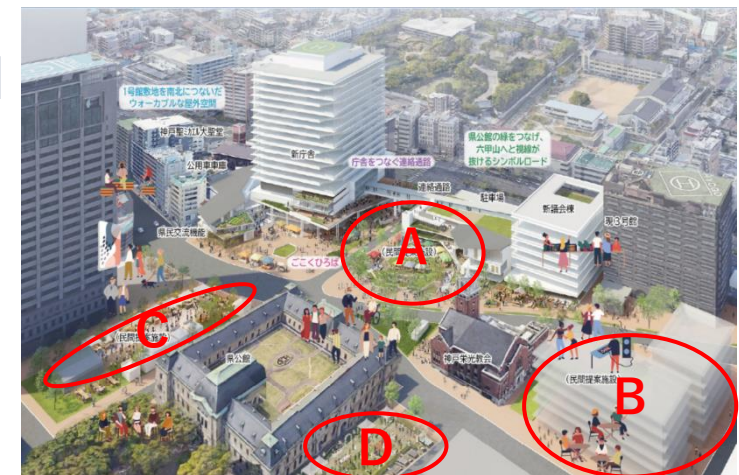
【応募企業(令和7年12月に公募の上、令和8年3月に各者ヒアリングを実施)】

9者(不動産・建設 5者、その他(卸売・小売、エネルギー、金融) 4者)

【ヒアリング概要】

次ページのとおり

今後、当該調査結果を踏まえつつ、委託事業者と連携して、個別事業者への詳細なニーズ調査等を行いながら、公募条件等を検討していく。



5. 検討事項② 周辺敷地の導入機能(民間事業者サウンディング結果)

【提案概要(主なもの)】

<各エリアの活用案>

- 静かなにぎわいが期待できる小規模な商業施設が現実的
- モトキタエリアは、ラボや新技術のショーケース化、スタートアップ支援等によりエリアの目的化を図るべき
- 三宮と比較して、ホテルやオフィスの需要は低い
- 滞在そのものが目的となる形態のホテルであれば、ニーズはある可能性
- 大学の都心回帰の流れがあるなかで、学校等の環境としては良い
- 住宅機能も含め柔軟な用途設定をお願いしたい (企業研修や国際交流のための長期滞在型レジデンス等、交流が生まれる住宅機能は提案を可とする等、柔軟に対応してもらいたい)
- 企業の本社ビル、ホテル、高品質スーパー等が入居する複合施設を誘致できる可能性あり
- 自社ビルを整備できる場所を求めている一定規模の企業はある

<事業スキーム>

- 定期借地の場合は、20～30年では採算が取れず、40～50年程度が必要
- 定期借地期間は、木造で10年、プレハブで20年、RCであれば30年超は必要。ホテル等になると50年以上が必要
- 新庁舎を含む周辺民間施設を一体的に整備する前提で、D B O (又は P F I) 方式で発注すると、コスト縮減やスケールメリットが期待でき、参入の可能性はある

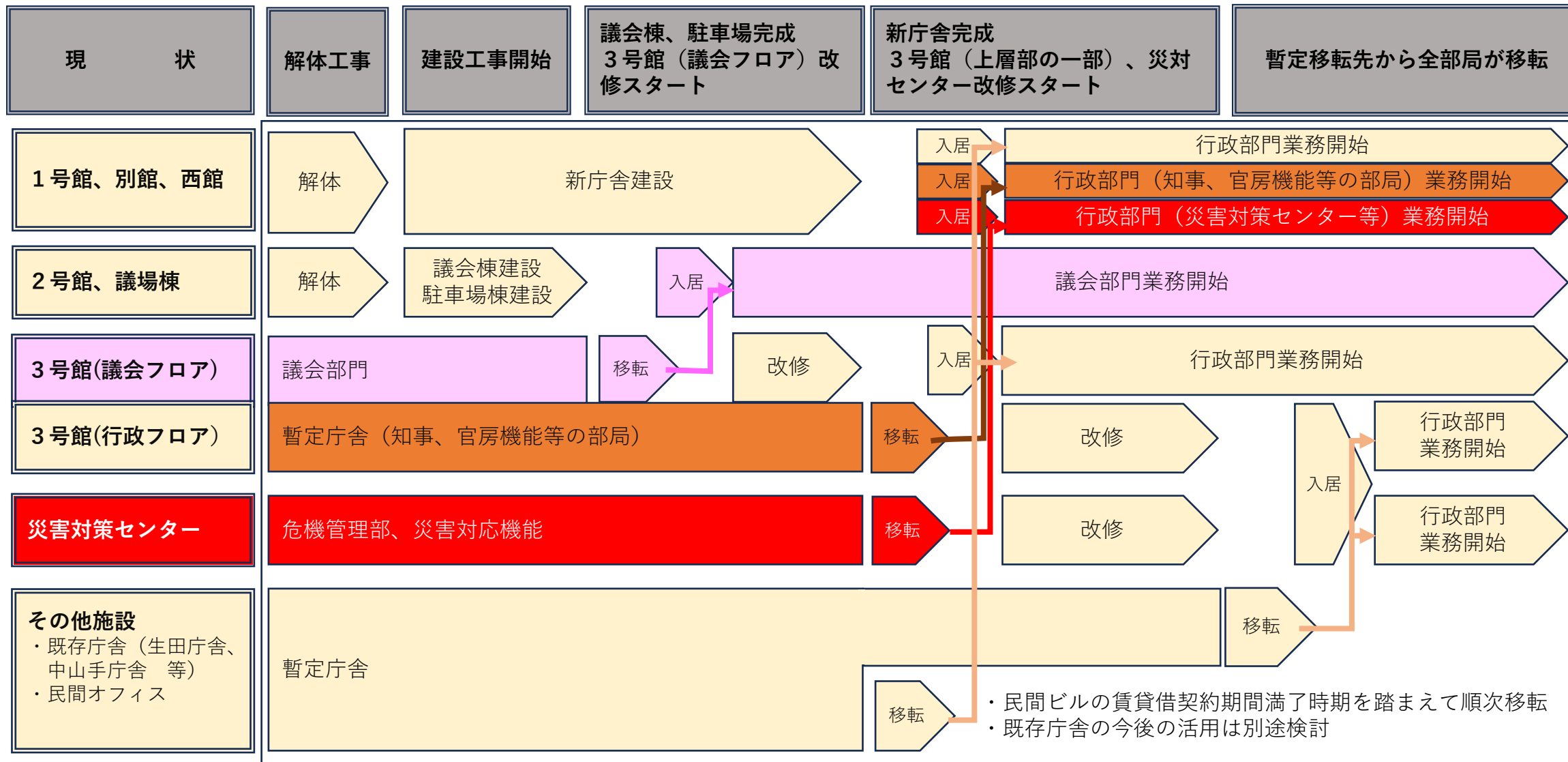
<公募条件等>

- 民間のにぎわい施設を先行しての整備は投資判断として難しい。核となる新庁舎ができるタイミングを見据えた公募が必要
- 敷地活用を公募する場合、既存建物は県で撤去まで行ってもらいたい (撤去を民間企業が行うのはリスクが高い)
- 公募条件発表から公募まではできるだけ長く時間(最低でも半年間)が欲しい
- 全てのエリアの一体的な公募を求める
- 全エリア一括公募はハードルが高く、敷地毎の公募の方が参画しやすい
- 導入機能として「文化」「芸術」などの具体的なコンセプトが示されれば、参画の検討が可能

6. 検討事項③ 整備手法(事業の進め方)

県庁舎整備プロジェクト全体行程 (概略)

(注) この表は、各工程の前後関係を示すものであり、矢印の長さは、各工程に要する期間を表すものではない。

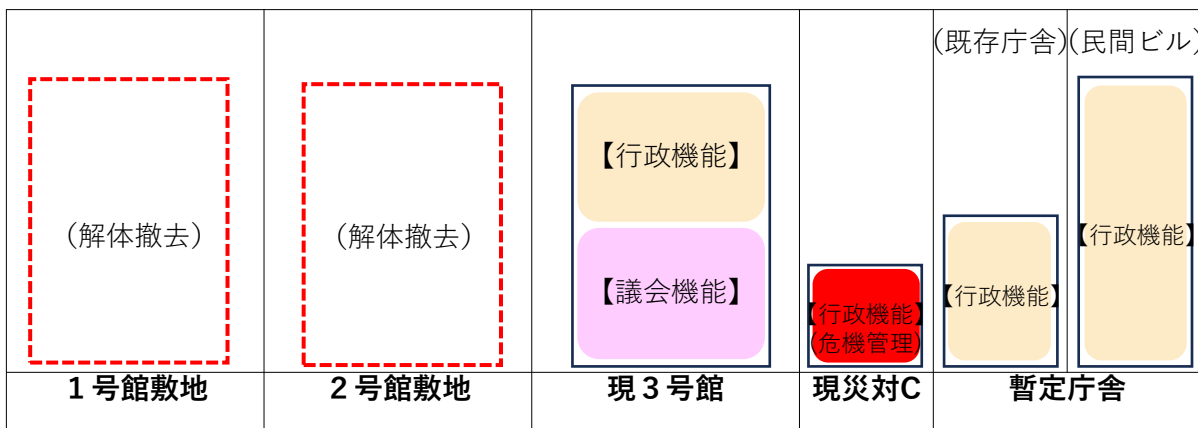


6. 検討事項③ 整備手法(事業の進め方)

県庁舎整備プロジェクト全体行程 (概略)

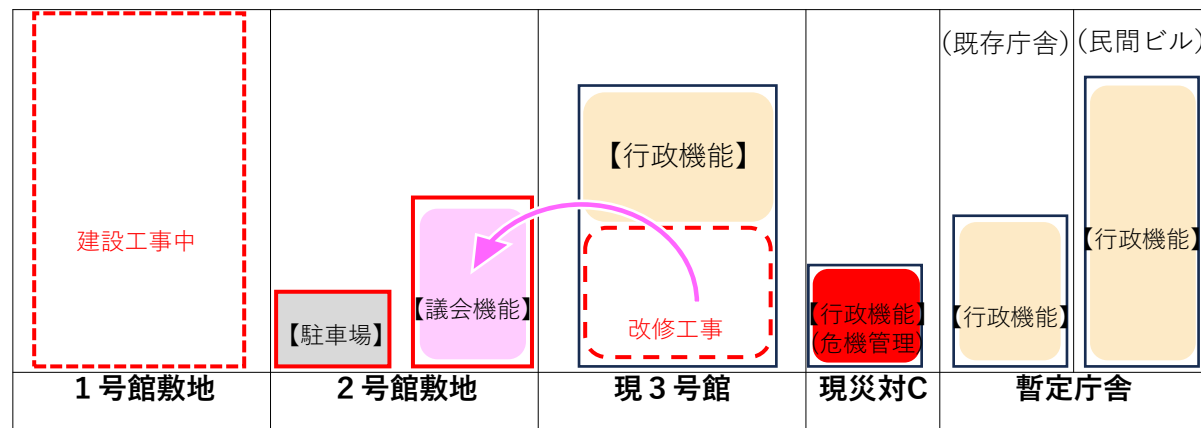
【第1段階】

暫定庁舎移転後に現1・2号館等解体スタート



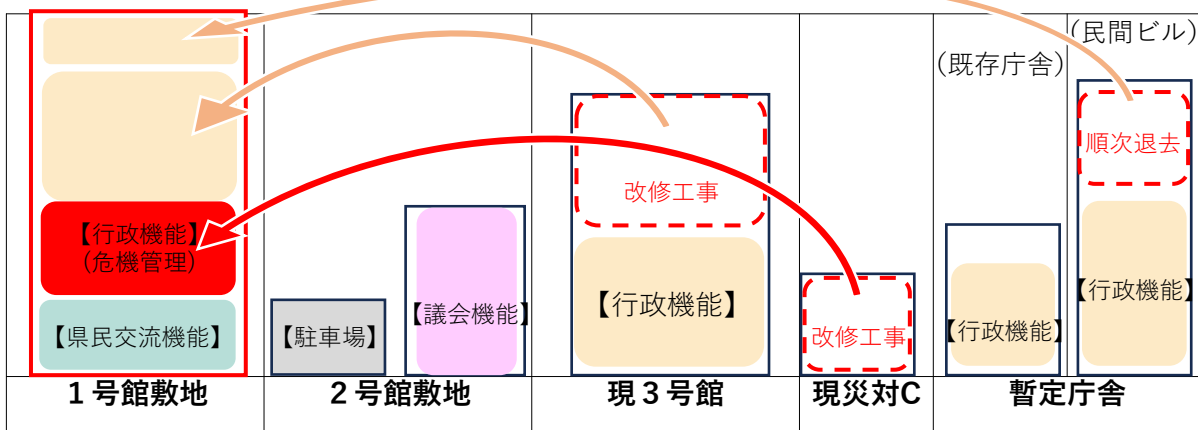
【第2段階】

議会棟・駐車場棟完成、移転後に3号館(議会フロア)改修スタート



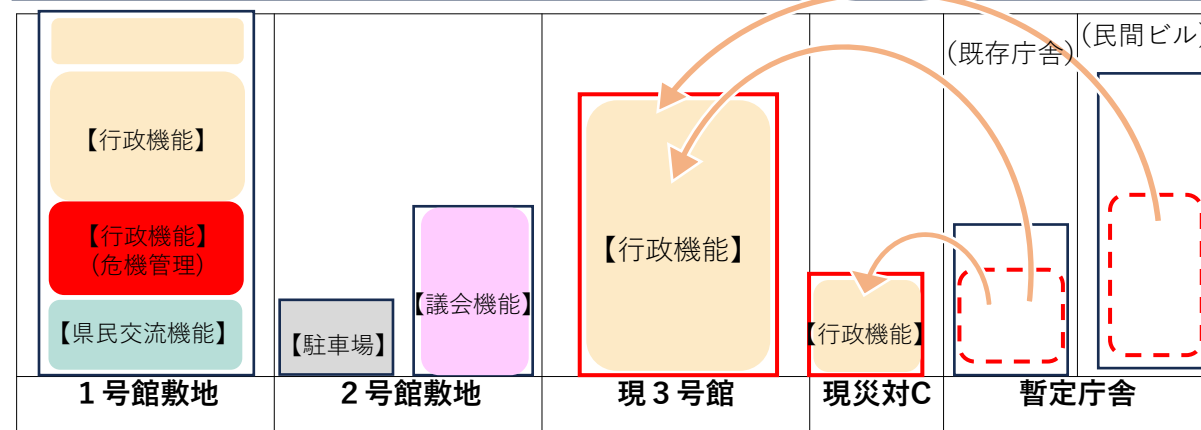
【第3段階】

新庁舎完成、移転後に3号館(行政フロア)・災対センター改修スタート



【第4段階】

暫定移転先から全部局集約完了



6. 検討事項③ 整備手法(事業の進め方)

【考え方】

- 施設毎にPPP(官民連携)を含めた様々な手法を比較検討し、諸条件・優先事項を踏まえ、最も適した事業手法を選択する。

区分	分離発注方式	一括発注方式	
	①直営方式 (設計・施工分離発注)	②DB方式 (設計・施工一括発注)	③PFI方式
設計(D)	個別発注 (委託)	一括発注 ※運営・維持管理 (Operate) も含め発注する	一括発注 ※運営・維持管理 (Operate) も含む
建設(B)	個別発注 (請負)	「DBO方式」もある	
資金調達	県	県	民間
メリット	<ul style="list-style-type: none"> 競争原理によるコストメリットが得やすい 県の意向を最も反映しやすい 資金調達金利が安い 	<ul style="list-style-type: none"> 施工ノウハウや専門技術を反映した合理的な設計によるコスト削減・工期短縮が期待できる 設計から施工への移行がスムーズで事業期間を短縮できる 発注回数の低減により、入札不調リスクを抑制でき、事業期間も短縮できる 県が基本設計まで行う場合、県の意向を一定程度反映できる 資金調達金利が安い 	<ul style="list-style-type: none"> 施工ノウハウや専門技術を反映した合理的な設計によるコスト削減・工期短縮が期待できる 設計から施工への移行がスムーズで事業期間を短縮できる 発注回数の低減により、入札不調リスクを抑制できる 県が基本設計まで行う場合、県の意向を一定程度反映できる 維持管理に配慮した設計が可能 財政支出の平準化が可能
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> 施工に関する民間ノウハウが発揮できない 発注業務毎に一定の準備期間が必要 工種別 (建築、設備) に発注するため、入札不調リスクが高まる 	<ul style="list-style-type: none"> 一括受注可能な企業に参入が限定される 性能発注となるため、具体的な仕様にあたり受注者と調整が必要 工事費の妥当性の検証や変更に伴うコスト管理が難しい 	<ul style="list-style-type: none"> 法に定められた手続きが必要 (他方式と比較して、期間が長くなる) 資金回収リスク吸収可能な企業しか参入できない 設計の仕様変更が困難 資金調達金利が高い 性能発注となるため、具体的な仕様にあたり受注者と調整が必要 工事費の妥当性の検証や変更に伴うコスト管理が難しい

6. 検討事項③ 整備手法(事業の進め方)

【整備工程のイメージ（新庁舎棟の場合）】

【暫定移転完了】

県の意向を反映させるため、基本設計は県で実施することを想定

新庁舎棟 (1号館跡地)		R8		R9 ★		R10		R11		R12		R13		R14		R15		R16		
		上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	
従来方式 <small>(設計施工分離発注)</small>	整備	基本計画		基本設計		契約	実施設計		契約	待機	工期									
	解体	移転		解体工事																
DB方式	整備	基本計画		基本設計		契約	実施設計		工期 (地下解体含む)											
	解体	移転		解体工事 (地下残置)																
PFI方式	整備	基本計画		基本設計 PFI可能性調査		PFI事業者選定・契約				実施設計		工期								
	解体	移転		解体工事																

新庁舎等完成後、
移転や既存庁舎の
改修を実施

- 従来方式は入札が2段階（設計、工事）、DB方式・PFI方式は1段階（設計・工事一括）
- DB方式では、先行する解体工事で地下躯体を残置し、新庁舎工事の中で地下解体することで工期短縮が可能
- 全体の整備工程は、DB方式が最も早くなる見込
- PFI方式は、県が定める事業者選定の手続きで2年の期間を要する

今後、事業者ヒアリングなど詳細な調査を行い、施設毎の発注方法の検討を進める

7. (報告事項1)庁内PT等による検討状況

- 庁内の若手職員を中心として、「①執務環境PT」「②情報発信・県民交流機能PT」の2つのプロジェクトチームを発足。
 - 「①執務環境PT」では、新しい働き方を実現する執務スペースのあり方
 - 「②情報発信・県民交流機能PT」では、県政情報の発信・五国の魅力発信・県民等の利用に配慮したエントランスのあり方について、それぞれ議論を開始。
- 県民交流機能については、専門者会議を補完する専門部会で関係者にホール・ギャラリー等の使い方等のヒアリングを実施予定。
⇒ これらの議論を踏まえ、執務フロアやロビーフロア等、代表的なフロアの平面計画（案）を作成し、第2回の専門者会議に提示予定
- 加えて、新議会棟の整備は、県議会において設置されている「新議会棟整備協議会」での議論を踏まえ、詳細を検討していく。

【執務環境PT（オフィス空間のあり方）】



※第1回PT実施状況（5/19）

【情報発信・県民交流機能PT（エントランス機能の検討）】



※第1回PT実施状況（4/27）

8. (報告事項2)新庁舎における理想の働き方と執務環境に関する職員アンケート

(結果概要)

● アンケート概要

- **調査目的** 「新庁舎等整備プロジェクト基本計画」の検討にむけて、職員の理想的な働き方や執務環境に関する意見を把握
- **調査期間** 令和7年11月10日 ~ 11月25日 (Web回答)
- **調査対象** 県職員 (一部、専門職除く)
- **回答数** 3,083件

● 設問項目

基本情報

- 所属部局
- 職位
- 年代
- 性別

新庁舎で実現したい新しい働き方について

- **欲しい庁舎機能・執務環境** (右図)
✓ 選択式 + 自由記述 (最大3つ)
- **“働きたくなる庁舎”の実現に必要なこと**
✓ 自由記述

選択肢	具体例
状況に応じて、成果を最大限発揮できる執務スペースを選択できる	<ul style="list-style-type: none"> ・ 効率的・快適に業務を遂行できる執務スペース ・ 大人数での会議スペース ・ 少人数でのちょっとした打ち合わせスペース ・ 静かな環境で集中して作業できる個室スペース ・ オンライン打ち合わせの出来る個別スペース
ICTをフル活用して、場所や紙資料にとらわれず働ける	<ul style="list-style-type: none"> ・ テレワーク中の職員と執務室で働く職員が円滑にコミュニケーションできる環境がある ・ 資料がデータとして管理されている ・ 電子データにどこからでもアクセス可能である ・ ペーパーレスで会議が行われる ・ オンライン会議の設備が整った会議室が十分にある
適切なセキュリティ等が確保され、安心な環境で働ける	<ul style="list-style-type: none"> ・ 執務スペースが物理的にセキュアに保たれている ・ 来庁者との対応スペースが、執務スペースとは別個で用意されている ・ プライバシー配慮が確保される来庁者対応スペース ・ 災害時でも安心して業務が行える執務環境
性別、年齢、障害の有無等に関係なく働ける	<ul style="list-style-type: none"> ・ 身体的障害のある職員でも、執務席や打ち合わせ、庁内の移動などを支障なく行えるバリアフリーな設計である ・ 女性用や身体障害者用のトイレが十分に設置される

選択肢	具体例
職員同士の気軽な対話が生まれやすい環境がある	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所属間でコミュニケーションがとりやすい壁のないオープンなフロア ・ 部局長等の管理職と一般職との席が、コミュニケーションがとりやすい配置になっている ・ 職員が何気なく集まって、仕事のアイデアを語り合えるスペースがある ・ 共有場所がコミュニケーションエリアとして活用され、職員間の対話が生まれるきっかけになる。 ・ 気軽に立ち寄れるカフェ・喫茶・ランチスペース
県民・事業者と職員との自然な交流、協働が生まれやすい環境がある	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の事業者・生産者が職員向けのイベントを開催できるスペースがある ・ 来庁者との対応スペースが、執務スペースとは個別に用意されている
組織の変化に柔軟に対応可能な執務環境がある	<ul style="list-style-type: none"> ・ ユニバーサルレイアウトにより、組織の拡充・縮小、人事異動の際に人のみが移動すれば、新体制で臨める
仕事にメリハリがつくような気分転換ができる環境がある	<ul style="list-style-type: none"> ・ リラックス・リフレッシュしながら働けるカフェスペース ・ 気軽に立ち寄れるカフェ・喫茶・ランチスペース

調査結果 (概要)

● 新庁舎で実現したい働き方 (→そのために必要な機能・環境のキーワード)

- 状況に応じて、場所にとらわれない、メリハリのある働き方で生産性を高めたい
→ 会議スペース、スペースのゆとり、テレワーク、ペーパーレス、緑、休憩・リフレッシュ 等
- 職員同士の気軽な対話・コミュニケーションを大切にしたい
→ 雑談・コミュニケーション、カフェ、談話スペース、部局横断・他課連携 等
- セキュリティが確保された安心な環境で働きたい
→ 入館・入庁管理・ゲート、情報セキュリティ、来訪者管理・受付動線

★ 選択肢式の回答数・上位5項目

選択肢	選択率
職員同士の気軽な対話が生まれやすい環境がある	19%
状況に応じて成果を最大限発揮できる執務スペースを選択できる	17%
適切なセキュリティ等が確保された安心な環境で働ける	17%
仕事にメリハリがつくような気分転換ができる環境がある	16%
ICTをフル活用して場所や紙資料にとらわれず働ける	13%

● 庁舎整備にあたり重視すべきこと (自由記述抽出キーワード)

- 情報共有・参加型のプロセス : 職員のワクワク感 / 職員の声を反映した庁舎づくり / 新庁舎で働き始めてからの課題への迅速な対応
- 新庁舎が果たす機能 : 「ここで働きたい」と誇りをもてるシンボル性 / 安全性・耐久性 / 各地方庁舎のあり方
- 組織・人事・マネジメント : 活発な組織づくり / 職員が顔を合わせて働けるオフィス / 組織間のスムーズな動線
- 働き方改革・制度運用 : 働き方を選べる雰囲気 / 業務量の縮減・平準化、フレックスタイム制の充実 / 今の時代・ニーズにあった働き方
- 全般 : 執務スペース、会議・打合せ場所の量的な確保 / 多様な形態 (個室・オンライン・集中・フリー・カフェなど)

● 職位ごとに異なる「重視するスペースの質」

主事・副主任級	主任・主査級	班長・主幹級	副課長級以上	会計年度・再任用職員等
ICTを味方に、場所や紙資料の制約から解放され、自由かつ軽やかに働ける職場	新しく機動力ある働き方と従来の安心感のある働き方をバランスよく重視	主任・主査級と同様にバランスよく重視するが、よりパフォーマンス向上が望める職場環境を重視	強固なセキュリティ・安心感を土台に、成果を最大化できる多様な執務環境	多様な人材が安心して協働し、組織の変化に柔軟に対応できる環境

新庁舎で実現したい新しい働き方（概要）

選択肢	選択率	頻出トピック（自由記述より）		
⑤ 職員同士の気軽な対話が生まれやすい環境がある	19%	雑談/コミュニケーション	カフェ/談話スペース	部局横断・他課連携
① 状況に応じて成果を最大限発揮できる執務スペースを選択できる	17%	会議・打合せスペース	スペースのゆとり・面積	ロッカー・保管
③ 適切なセキュリティ等が確保された安心な環境で働ける	17%	入館・入庁管理/IDゲート	情報セキュリティ/監視	来訪者管理/受付動線
⑧ 仕事にメリハリがつくような気分転換ができる環境がある	16%	緑・眺望/BGM/ウェルネス	休憩/仮眠/リフレッシュ	カフェ/軽食/飲食スペース
② ICTをフル活用して場所や紙資料にとらわれず働ける	13%	在宅勤務/テレワーク/リモート	ペーパーレス/電子決裁・申請	オンライン会議/Teams/WEB会議
⑦ 組織の変化に柔軟に対応可能な執務環境がある	7%	引越し/異動に強い	レイアウト変更/可動・可変	パーティション/分割できる部屋
④ 性別・年齢・障害の有無等に関係なく働ける	6%	バリアフリー/ユニバーサルデザイン	託児/保育園/授乳室	
⑥ 県民・事業者と職員との自然な交流・協働が生まれやすい環境がある	3%	県民・来庁者/一般利用	イベント/展示/PR	事業者・外部との協働
その他	1%	庁舎整備のあり方	デザイン/外観/景観	組織・人事・マネジメント 等

前ページ
参照

9. (報告事項3)公館敷地におけるにぎわい機能の誘致(実証実験)

【趣 旨】

公館敷地を県民に憩いの場として提供するため、公館開放日（毎月第2・第4土曜）に飲食等の集客機能の誘致を行う（公館にぎわい機能誘致に係る実証実験）。

【進め方】

<第1ステップ°（実証実験）>

公館開放日に敷地内でキッチンカーや飲食・物販ブースを広く公募

（公募期間：R8.7下旬～R8.11下旬（計8回））

※広く参加を求めるため、実証実験期間中は無償貸付(アンケート等の協力を求める)



<その他公館敷地内でのイベント例>

- 建築士による公館ガイドツアー（4月28日）
- いけばな展（6月第4土曜・日曜日）
- 公館ウェディング（10月第2土曜日）
- お茶会
- ファーマーズマーケット



<第2ステップ°（民間公募（R9年度想定）による公館敷地利活用）>

実証実験の結果を踏まえ、公募によりカフェ・レストラン等を誘致



10. 第2回専門者会議に向けて

1. 施設性能・敷地周辺の整備方針に関して検討する内容・導入機能

項 目	検討する内容・導入機能など
(1)災害時の対応力強化	
ア) 災害時に備える性能	<ul style="list-style-type: none">・構造安全性の確保（耐震安全性の目標、免震構造、設備の災害対策）・電力・通信等の確保（複数回線受電、非常用発電機、回線の多重化、備蓄等）・給排水機能の確保（飲用水、雑用水（井水、雨水）、排水貯留）・感染症（オープンフロアによるソーシャルディスタンス確保、自然換気、タッチレス仕様）
イ) 災害対応の司令塔としての機動性の確保	<ul style="list-style-type: none">・庁内連携体制の確保（部局配置、平常時からの庁舎スペースのモード転換）・受援体制の確保（応援車両受入れ、応援職員受入れ、支援物資等受入れ）・地域の避難拠点としての機能の確保（情報や電源の提供）
(2)質の高い行政サービスの提供	
ア) 柔軟で多様な働き方を実現する執務室レイアウト、執務環境	<ul style="list-style-type: none">・柔軟な執務空間の確保（オープンフロア、多様な打合せスペース、オフィス機器等の機能集約）・快適な執務環境の確保（空調・換気、タスクambient照明）・バリアフリー化、ユニバーサルデザインの採用（トイレ、エレベータ、屋外通路、案内サイン、音声誘導）

10. 第2回専門者会議に向けて

項目	検討する内容・導入機能など
(2)質の高い行政サービスの提供	
イ) DXの推進	<ul style="list-style-type: none">・ハコバース、ストックスの推進（打合せスペース等へのモニタ配置、給電・充電設備の充実）・デジタル通信環境の確保（LAN、Wi-Fi環境）
ウ) セキュリティの確保	<ul style="list-style-type: none">・情報保護・防犯性能と利便性への配慮（セキュリティゾーニング、職員証による出退管理）
(3)施設規模の適正化・利便性の向上	
ア) フェースフリーの空間利用	<ul style="list-style-type: none">・スペースの共有・共用化、多機能化、運用の効率化（庁内共有スペースの一元管理）・有利な財源の最大活用（緊急防災・減災事業債、集約化・複合化事業債 等）
(4)兵庫の魅力発信と交流の拠点	
ア) 五国の魅力を発信	<ul style="list-style-type: none">・イントラス空間を活用した情報発信（デジタルサイネージ、展示コーナー）・県産材・地場産品等の活用（内装仕上げ等への積極採用と情報の発信）

10. 第2回専門者会議に向けて

項目	検討する内容・導入機能など
(5)カーボンニュートラルの推進	
ア) ZEB化、サステナブルデザインの導入	<ul style="list-style-type: none">・「ZEB ready」の達成を目指す（兵庫県「環境率先行動計画2030」）・高い断熱性能・高効率機器の採用（屋根、外壁、Low-eガラス、LED照明、換気等）・次世代型ペロブスカイト太陽電池の導入（一般補助施設整備等事業債の活用）・運用開始後のエネルギーマネジメントの仕組みづくり（庁舎の使い方や気候条件に合わせた機器のベストセッティング）・有利な財源の最大活用（地域レジリエンス事業（補助）、脱炭素化推進事業債等）
イ) ライフサイクルコスト（LCC）の低減	<ul style="list-style-type: none">・汎用的でメンテナンス性が高く耐用年数が高い資材等の導入・将来の変更や更新等に対応できる設備スペース等の確保
道路、緑豊かでウォーカブルな歩行者空間	<ul style="list-style-type: none">・まちの回遊性を高めるための周辺動線の円滑化

10. 第2回専門者会議に向けて

2. 進め方

- 県において、今回の議論を反映したフロア構成を基に、「執務環境PT」での議論を踏まえたオフィス空間のあり方、「情報発信・県民交流機能PT」の議論を踏まえたエントランス機能のあり方をそれぞれ反映させ、新庁舎における代表的なフロアの平面計画（案）を作成。
 - 新庁舎に備えるべき施設性能の整備方針とあわせて次回の専門者会議に提示
- 新庁舎等については今回の議論を受けて選定した整備手法を前提とし、残る民間提案エリアの敷地について、民間事業者へのヒアリングを通じて整備手法を検討。
 - 事業者公募に向けた条件（案）を作成し、次回の専門者会議に提示